

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社利根川産業	代表取締役	利根川 満彦	東京都	サービス業(他に分類されないもの)	https://www.tonegawa-s.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	物流事業者選定の際、国土交通省の公表する参考資料を基に関係法令の遵守状況を考慮します。
2	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	物流業者の選定においては、働き方改革などに取り組む事業社を積極的に活動致します。
3	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象時等の運行の中止・中断を行います。台風、豪雨、豪雪等の異常気象の発生、またはその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。
4			
5			
6			

PR欄	<p>株式会社利根川産業は廃棄物の収集運搬並びに中間処分・資源リサイクル事業活動を通じて廃棄物の適正処理並びにリサイクル社会の形成に貢献するとともに地域環境の調和に努めます。</p> <p>「すべての人に快適でクリーンな世界を提供する」の弊社の社会的使命のもと物流業界の働き方改革応援するとともに、社会貢献の観点から「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同します。</p>
-----	--